

平成26年度 事務事業評価調書（平成25年度実績分）

事務事業名	交通安全教育指導員				
所管部局	市民協働部	部局長名	坂本 導昭	予算事業名	交通安全指導員報酬
所管部署	交通政策課	所属長名	和田 享仁	予算事業科目(平成26年度)	010201100101

1 事業の位置付け

2011 高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け					
施策の大綱	05	まちの環	施策 取組 方針	歩行者の通行の安全確保に向けて、交通安全意識の啓発を推進するとともに、自転車等放置防止対策や交通安全施設の整備を進めます。	
政策	28	安全安心の都市空間整備			
施策	87	交通安全対策の推進			

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	交通安全対策基本法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市交通安全教育指導員に関する規則	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	特に保育園、幼稚園、小・中学校			
意図	どのような状態にしていけるか	交通安全に関する知識の普及と交通安全意識の高揚を図る。			
手段	事業実施体制等	専門職の交通安全教育指導員が警察と連携をとり、また、学校を介して校区交通安全会議の協力を得ながら、教育体制をととのえている。	事業開始年度	昭和47年度	
			事業終了年度	—	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	幼稚園・保育園 → 歩行実技指導、年長については通学路歩行訓練 小学校 → 1・2年生：歩行実技指導、3～6年生：自転車実技指導 中学校 → 自転車実技指導			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	交通安全教室実施率(%)	全学校数に対する実施割合		
	B	交通安全教室実施数	延べ実施回数		
	C				

4 事業の実績等

			23年度	24年度	25年度	26年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	交通安全教室実施率(%)	目標 80	80	80	80	H25実施率=実施学校数/全学校数=85% 保育園・幼稚園：=98/113=86.7% 小学校：=43/43=100% 中学校：15/27=56%	
		実績	81	85	85			
	B	交通安全教室実施数	目標 200	200	200	200		
		実績	201	206	209			
	C		目標					
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)						
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	0	0	0		0
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	7,296,000	7,296,000	7,296,000	7,296,000		
		正規職員(千円)	0	0	0	0		
			7,296,000	7,296,000	7,296,000	7,296,000		
			その他(千円)					
		人役数(人)	4.00	4.00	4.00	4.00		
			正規職員(人)					
その他(人)			4.00	4.00	4.00	4.00		
総コスト=①+②(千円)		7,296,000	7,296,000	7,296,000	7,296,000			
市民1人当たりコスト(円)		21,594	21,560	21,660				
年度末住民基本台帳人数(人)		337,875	338,397	336,845				
						総コスト/年度末人口		

## 5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

<p><b>【事業成果】</b> 交通安全教室の年間実施回数は、10年で約1.5倍程度増加しているのに対して、市内の子供の事故数（15歳以下）は、4割程度まで縮小している。交通違反の厳罰化などの背景とともに本市の安全教室の実施数との相関関係も伺える。</p> <p><b>【課題】</b> 高齢化社会の急速な進展と共に、高齢者の事故、死者数が増加している。しかし、本市の4名の指導員では、高齢者等への教育指導対応は困難な状況である。現在、高齢者の安全対策は、県警による高齢者アドバイザー・高齢者交通安全支援隊等での対応が主要なものとなっているが、本市としての教育強化も今後の課題である。</p>
---

## 6 所属長評価

評価項目		評価基準		1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつか、又は、事業の根拠等に結びつか	A (5) 結びつく	A	5.0	安全な暮らしは、人間の欲望の底辺に属する重要な要素であり、市民アンケートでも「安全安心の生活環境の実現」は重要性が高くなっている。また、総合計画でも、交通安全教育の推進を交通安全対策の主事業に掲げており、事業実施の必要性は高い。	
		B (3) 一部結びつく				
	C (1) あまり結びつかない					
	D (0) 結びつかない					
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A				
	B (3) 横ばいである					
	C (1) 少ない、減少している					
	D (0) ほとんどない					
事業内容の有効性	③ 〔成果の達成状況〕 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	A	5.0	年度当初に、交通安全教室の実施要望を受け付けて、全要望に対して実施対応しており、成果の達成状況は高い。	
		B (3) 概ね達成している				
	C (1) あまり順調ではない					
	D (0) 十分な成果を望めない					
④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	A				
	B (3) 概ね妥当である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 見直しが必要である					
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	本市は、校区交通安全会議、交通安全母の会、交通指導員協議会等を設置し、これら団体、警察、学校、市民と連携しながら、総合的な交通安全施策を展開しており、今後も行政主体で安全教育を実施することが望ましい。	
		B (3) 行政主体が望ましい				
	C (1) 検討の余地はある					
	D (0) 十分可能である					
⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A				
	B (3) 概ね効率的にできている					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 十分可能である					
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	教室希望の学校とスケジュール調整のうえ、すべての希望に実施対応し、公平性を確保している。	
		B (3) 概ね保たれている				
	C (1) 偏っている					
	D (0) 公平性を欠いている					
⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A				
	B (3) 概ね適正な負担割合である					
	C (1) 検討の余地がある					
	D (0) 検討すべきである					
総合点	20.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			B 改善を検討し、事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)			
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)			
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)			

## 7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	評価理由は、所属長評価のとおり。今後の方向性としては、高齢者事故増加に対応も重要であるので、地域からの高齢者交通安全教室実施の要請が高まれば、交通安全指導員の体制強化も必要と思われる。
B 改善を検討し、事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

## 8 特記事項

--